

質疑・答弁から

指定管理者制度

Q 公共施設への指定管理者制度の導入によって、これからは民間あるいは企業の人が管理していくことになり、利潤の追求が始まります。

A これによって、町民の皆さんに対するサービスの低下を招きはしないか。

A 今年の9月から公の施設については、直営か、指定管理者制度で実施しなければなりません。昨年12月に策定しました行財政改革プランに基づき、基本的にサービスの低下をさせないための条例です。

Q 公募によらない指定管理者の候補者の選定等というのがありますが、どのような施設をいふのか。

A し尿処理施設、総合福祉センターなどが該当します。

Q 政治倫理条例の中で規定をしたのと同じように、町長や議員がこれに関与出来ないような文言を入れて頂きたいが。

A 指定管理者制度は公募により入札します。入札に参加出来る条件として、関係者が組織内に関与ある方が組織内に入れば、参加できないようになっています。また、財務規定にも規定があります。

学校教育施設使用に関する条例

Q 教育施設については、体育館、運動場、鞍手分校の多目的施設ということになっていますが、これまで指定管理者に委ねるといふことに、施設のサービス向上、管理経費の縮減というのはどのように見込んでいるのか。

A 学校の体育館、運動場の貸し付けの業務をこれまでそれぞれの学校で行っていましたが、これを指定管理者に変え、業務が削減します。経費的な削減はないと思います。

Q 経費的な削減がなく、サービス向上はあるのか。

A 使用申し込みはこれまで学校の勤務内に限られていましたが、時間外でも受付ができるようになります。

Q 学校の用務員の身分はどのように考えているのか。

A 用務員は警備保障会社に変えるということです。

公民館と同じ業者に委託するように考えています。

Q 行財政改革の中で用務員を廃止するような方向性の話が出ていると言われましたが、これが警備会社に代われれば済むというような問題ではないと思います。この方たちが学校や生徒たちに与えてきた影響があると思います。その役割をどのように認識しているのか。

A 用務員の役割は、学校校舎の鍵の管理、給食関係の牛乳をエレベーターで上げたりする作業があります。その件については学校現場と話し合いをして対策を考えていきたいと思っています。

Q 用務員がボランティア的にやっていることはたくさんあると思います。洗い出して認識を深めて頂きたい。

また、用務員を廃止するのであれば、その方の生活のこととか、いろんな面があると思いますので、そういうことも考慮して欲しいが。

A 平成18年度まで用務員委託制度を結びますが、平成19年度からはないような考えになっています。

用務員の職、住居は十分に配慮していきたいと思えます。

Q 学校の体育館を使った時に終わって鍵を閉めたり、その他の管理をしたりがあると思います。昼は子ども達が使いますので、一般的には夜に使った後どのように考えているのか。

A 指定管理者に任せて、一応人材派遣等でも出来るのではと思っています。



鞍手町衛生センター（し尿処理施設）

Q 夜間を中心に地域の
方々が利用されています
が、これまではそれぞれ
の小学校、中学校に申込
みをしていましたが、こ
れからは指定管理者が定
めた事務所まで出向かな
ければならなくなり、住
民サービスの低下につな
がるのではないかと心配

A 住民に対してサー
ビスが低下しないよう
な形で、十分審議、協議
しながら進めていかな
ければいけないと考
えています。

いるのか。

A 基本的に全部委託で
なければ一部委託は可
能だと思います。

Q 一部委託の場合、指
定管理者が勝手にどこか
に任せてもいいのか。

A 指定管理者制度の許
可を出す時点で、業務内
容も含めて業者の選定を
します。その辺は十分
チェックを行います。

都市公園条例

Q 使用料の減免につ
いて、町長が必要と認め
たときとあるが、子ども
等で利用する場合は、こ
れに該当するのか。

A 町・教育委員会主
催などの機関の主催であ
れば、減免措置を取りま
す。子ども会についても
町の機関という形にな
れば、減免の対象にな
りますが、個別の場合

については、一般と同じ
ような取り扱いになるだ
ろうと思います。細部に
ついては当然規則で定め
ていきます。

Q この条例は平成18
年4月1日から施行する
とされているが、大谷公園
は3月いっぱい完成す
るのか。

A 4月早々に開園式
を組んでいるので、3月
末までに終了させるよう
に、指導しています。

A 国民保護法に基づ
き、今回協議会を立ち上
げます。

弾道ミサイルや特殊部
隊等の攻撃があった場合
に、住民の方を誘導した
り、避難をしたり、被害
が最小限ですむにはどの
ように対処すればいいか
を話し合い、18年度中に計
画を策定していただきます
かと考えています。

Q 委員の数と構成はど
うなっているのか。

A 委員は16人で、町長、
助役、教育長、直方署、
自衛隊、消防、ボランティア、
町の職員を考えていま
す。

Q 委員は16人であるの
に、予算では3人分の費
用弁償しか上がってい
ないがなぜか。

A 協議会には、運輸、
通信、電力の民間会社を
考えていますので、報酬、
費用弁償が必要となりま
す。

体育施設設置及び 管理に関する条例

Q 条例中に教育委員
会はこれを指定管理者と
読み替えるものとなるわ
けですが、管理及び運営
に関する業務の一部を委
託することが出来ること
が書かれています。町から指
定管理者として受けて、
体育施設の管理運営を
やること、そこからまた
業務の一部を何処かに
委託しても良いという
形になっていないのか。

A 基本的に全部委託
でなければ一部委託は
可能だと思います。

Q 一部委託の場合、指
定管理者が勝手にどこか
に任せてもいいのか。

A 指定管理者制度の許
可を出す時点で、業務内
容も含めて業者の選定
をします。その辺は十
分チェックを行います。

体育施設設置及び 管理に関する条例

Q 条例中に教育委員
会はこれを指定管理者と
読み替えるものとなるわ
けですが、管理及び運営
に関する業務の一部を委
託することが出来ること
が書かれています。町から指
定管理者として受けて、
体育施設の管理運営を
やること、そこからまた
業務の一部を何処かに
委託しても良いという
形になっていないのか。



開園した大谷自然公園

国民保護協議会 条例

Q この協議会の予算も
計上されているが、どう
いった時にこの会議を持
たれるのか。中身は何を
話されるか。

A 社会教育課が当初予
算に計上しています。

課室設置条例

Q 人権推進課をなくし、総務課の中に人権推進係を設け、総務人権課と課名を変更しているが、総務課のままではなかったのではないか。

A 今回総務課と人権課を統一したのは、決して人権推進課をなくしたわけではありません。

基本的に今回の行革の中で、どうしても定員削減というのが大主題でした。課長が今まで二つの課を一つで頑張るということで、人権課も大事ですし、総務課も大事です。で名前は残すこととしました。

Q 総務人権課という名称の課が、近隣、福岡県内で称号している自治体はどれくらいあるのか。

A 把握していません。

印鑑条例

Q 必要な範囲において職員が関係人に質問をすることが出来るという形になっていますが、どういった質問を想定されているのか。

A 車の免許証、パスポート等の本人の写真が載っている分で確認して発行するようにしていますが、それ以外の方については本人に申請書を書いて頂きます。その際に不審な行動があれば本籍や住所、また行政区、隣組合、家族のお名前等を聞き、本人であることの確認をします。

Q 申請者が拒否した場合はどうするのか。

A 印鑑証明等の発行は、大事な業務ですので、拒否すれば本人の意思確認が出来ませんので、発行しないようにしたいと考えています。

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

Q 国民保護協議会との関係、また連携等はどうなっているのか。

A 協議会で計画を立て、それを忠実に実行して行くのが国民保護対策本部と緊急対処事態対策本部だろうと思います。その辺は連携を取って行くという形になって来ると思っています。

二つの本部があります。が、国民保護対策本部は計画に基づいて有事に備えた対策を行い、緊急対処事態対策本部は有事が起った後、どのような処理をしていくのか対策を行います。

協議会と国民保護対策本部と緊急対処事態対策本部とが連携を取りながら、その事態に対応していきます。

Q 委員構成はどうなっているのか。

A 行政機関が中心になり、それに自衛隊、警察等が入って来ますので、基本的には行政機関のウエートが大きくなるのは本部部分だと考えています。

また、どちらの本部も構成員は大体同じです。

平成17年度一般会計補正予算

Q 食の自立支援事業の予算が112万5千円の減額となっているが、その理由は。

A 当初年間115人の利用者を見込んで464万6千円を計上していましたが、利用者の急死、病気等の理由により、年間平均で84人となったため、今回112万5千円を減額しました。

Q 食の自立支援事業の予算が利用者が少ないという理由で減額されているが、一人暮らしの高齢者を含めるなど、認定の

枠を広げたらどうか。

A 国庫補助金を受けての事業ですから、その指導には従わなければなりません。

Q 介護保険の広域連合負担金が1500万円の減額になっているが、その理由は。

A 平成16年度決算に伴う負担金の精算として707万9千円の減額の分と、要介護認定

経費及び介護給付経費に対する負担金として897万2千円の減額が主な理由です。

Q 小・中学校管理費の工事請負費の中身について説明して欲しい。

A 工事費の内容については、アスベストの除去の工事費です。

工事箇所は、鞍手北中学校の校長室、階段の踊り場。古月小学校は音楽室と機械室です。



鞍手北中学校の階段

平成18年度一般会 計予算

Q 住宅地区改良事業費の中の補償費2700万円の中身は。

A 周辺地域の家屋の補償費です。

Q 筑豊インターチェンジのアクセス道路負担金の2億円の中身は。

A 18年度、県が4億円の事業を予定しており、町はその2分の1の負担することとなっているので2億円を計上しています。

Q 2億円はすべて町単費なのか。

A 財団法人福岡県産炭地域振興センターの助成金もあり、25%程度(1億円)が町の負担となります。

Q 小・中学校の図書費は、5ヶ年計画で図書の実費を目的に増額して

ましたが、これが年々減額になってきているのはどうしてか。

A 5ヶ年計画分について何も変わっていません。減っているのは、学級数の減少に伴う配分が減っているためです。

Q 全部の図書室を見た限りでは充実しているとは思えなかった。単に学級数が減ったからということでは減額されたということですが、それは図書を充実するということがらすれば主旨が違っているのでは。

A 交付金の計算基礎に則ってやっています。図書の充実の調査をしながら、学校現場と話し合いをして対処していきたいと思っています。

Q 保育所、幼稚園就園奨励補助金は幼稚園の場合は近隣とかなりの格差があるような気がするが、把握しているのか。

A 宮若市、小竹町は就園奨励金制度をとっていますが、当町は、独自の学用品補助制度をとっています。

Q 地方譲与税、所得譲

与税は前年度に比べて約倍になっています。その理由は。

A 三位一体改革により、補助金、負担金が減り、税源移譲されたためです。

Q 大谷自然公園施設使用料14万4千円、本年度の利用をどのように見込んでいるのか。

A 宿泊施設、日帰りを含めて7月から9月の3ヶ月に限って、バンガローが8棟建っています。但し研修棟とバンガローが2千円、1千円ということ。1日当たり3千円として、半分の4棟×月4週使用して、3ヶ月ということ。計上しています。

Q ゴルフ場利用税交付金が増えた理由は。

A 15年度、16年度と少し落ち込んでいたが、17年度については人数が復活してきたということです。

Q 同和事業について、人権同和教育研究協議会補助金160万円、部落解放活動団体補助金188万円と、多額の補助金を出すことが部落の自立を失い、援助している形になりますので止めて欲しいと思うが、どのように考えているのか。

A 補助金については、第4次行革推進プランの中で見直して欲しいという要請もあるので、18年度中に逐次その形で取り組んでいきたいと考えています。

Q 国の法律が3年前に切れ、隣保館も普通の公民館として使用されることとなったので、管理人を置く必要はなく、自治区の形で運用されればいいのではないか。

A 隣保館事業は、特別対策から一般対策になったとしても差別がある以上は粛々とやって行きます。

国民健康保険事業 会計予算

Q 保険税の歳入が3557万円増額となっているが、理由は。

A 最高の方は53万円と国の法律で決まっています。最低の方は今回所得がない場合で均等割が家族の人数分に依り、平等割は世帯当たりでいきます。あとは家族構成でまちまちです。

Q 医療費分析委託料ということ。230万3千円計上されているが、その中身は。

A 業者にレセプトの点検業務をする委託料です。

Q 保険料が上がれば未納者が増える可能性があるが、前年度並みの徴収率を見込まれているのか。

A 前年度と同様の93%を見込んでいます。



剣南小学校の図書室